

70歳以上のドライバーの方へ

サポカー(先進安全装置)の購入補助と 運転免許自主返納への支援をご利用下さい！

金山町高齢者安全運転 支援事業(サポカー補助)

1. 対象となる自動車
 - ・衝突被害軽減ブレーキなどの先進安全装置が搭載された自動車※¹
2. 対象となる方(すべて該当する必要あり)
 - ・町内に住所があり、申請時に70歳以上の方
 - ・有効な運転免許証を持っている方
 - ・自動車検査証(車検証)と運転免許証の氏名が一致する方※²
 - ・自動車を購入し、**補助金申請日の1年以内に車検証の登録を行った方**
(新車・新古車・中古車が対象。装置後付け車両も**補助金申請日の1年以内に取付完了**が必要です。)
3. 補助金額※³
 - ・新車購入…10万円
 - ・中古車(登録済未使用車含む)購入…5万円
 - ・先進安全装置後付け…5万円以内
4. 申請に必要な物※⁴
 - ・補助金交付申請書(様式第1号)
 - ・自動車販売店からの証明書(様式第2号)
 - ・購入した車両の自動車検査証の写し
 - ・契約書または注文書の写し
 - ・購入車両の写真
 - ・運転免許証の写し ・請求書 など

金山町高齢者運転免許 自主返納支援事業

1. 対象となる方(すべて該当する必要あり)
 - ・町内に住所があり、申請時に70歳以上の方
 - ・公安委員会から運転免許証の取り消しを受け、運転免許証を返納した方
 - ・返納時に交付される取消通知書の日付から1年を経過しない方
2. 支援内容※³
 - ・山交バス新庄金山線、金山町路線バス、デマンドハイヤーで使える回数券11,000円分
3. 申請に必要な物※⁴
 - ・支援事業申請書(様式第1号)
 - ・取消通知書の写し
 - ・身分証明書の写し(保険証など)



まずは役場にお問い合わせください！

【問い合わせ先】

生活環境課くらし安全係

電話：0233-29-5631(直通)

- ※¹ レンタル車、リース車は補助対象外です。
先進安全装置の種類は、①衝突被害軽減ブレーキ、②車線維持支援制御装置、③車線逸脱警報装置、④ふらつき注意喚起装置、⑤ペダル踏み間違い時加速抑制装置、⑥その他町長が認めるもの のいずれかとなります。
- ※² 氏名が一致しない場合は、住所が一致する必要があります。
- ※³ 申請はそれぞれ1人につき1度きりとなります。また、予算の上限に達するまでの措置となります。
- ※⁴ 各制度の様式は生活環境課課窓口または町ホームページにあります。